

第3回板橋区景観賞

板橋区景観賞とは

板橋区では、平成23年3月に景観行政団体に移行し、板橋区景観条例の施行を経て、同年8月に板橋区景観計画を策定しました。これらの条例・計画に基づき、建築物の建築等の際には区との景観協議を義務付け、助言・指導を行っています。

板橋区景観賞は、良好な景観の形成に寄与していると認められる建築物やまちづくり活動を表彰することで、区民の皆さまの景観に対する意識の向上を図ると共に、良好な景観の形成を推進するため、令和元年度に創設されました。

表彰対象について

令和元年度第1回板橋区景観賞では、過去に区と景観協議を行い、既に完成している建築物を対象として、5件を表彰しました。

令和3年度第2回板橋区景観賞では、継続的に良好な景観の形成に寄与していると認められる建築物やまちづくり活動等を公募し、1団体を含む4件を表彰しました。

令和5年度第3回板橋区景観賞では、第1回と同じく、景観協議を行った物件を対象とし、令和2年度までに協議が行われ、かつ令和4年度末までに完了報告のなされた全405件から、区の担当者及び有識者による審査を経て、4件を選定いたしました。

景観協議の記録を振り返り、評価をすることは、区の景観行政の発展に大変意義のあることと考えています。

また、受賞物件の評価のポイントを公表することで、今後の建築計画やランドスケープデザインにおいて参考としていただき、より良好な景観形成につながることを期待しております。

板橋区都市整備部都市計画課都市景観係



ラティエラ板橋



アトラス加賀



レジデンシャル上板橋パークゲート



ケアホーム板橋／サポートハウスココロネ板橋